

要望項目まとめ(立憲野党の政策に対する奈良I区市民連合要望書作成)

	項目		票数	順位
			計	
I	2020年8月立憲野党の政策に対する市民連合の要望書から(抜粋)			
		—いのちと人間の尊厳を守る政治の実現を—		
	(1)	憲法に基づく政治と主権者に奉仕する政府の確立		
	①	立憲主義の再構築	8	1
	②	民主主義の再生	8	1
	③	透明性のある公正な政府の確立	8	1
	(2)	生命、生活を尊重する社会経済システムの構築		
	④	利益追求。効率至上主義(新自由主義)の経済からの転換	8	1
	⑤	自己責任社会から責任ある政府のもとで支えあう社会への転換	8	1
	⑥	いのちを最優先する政策の実現	7	6
	⑦	週40時間働けば人間らしい生活ができる社会の実現	6	10
	⑧	子ども・教育予算の大胆な充実	7	6
	(3)	地球的課題を解決する新たな社会経済システムの創造		
	⑨	ジェンダー平等に基づく誰もが尊重される社会の実現	5	15
	⑩	分散ネットワーク型の産業構造と多様な地域社会の創造	5	15

項目			票数	順位
	⑪	原発のない社会と自然エネルギーによるグリーンリカバリー	6	10
	⑫	持続可能な農林水産業の支援	6	10
(4)	世界の中で生きる平和国家日本の道を再確認する			
	⑬	平和国家として国際協調体制を積極的に推進し、実効性ある国際秩序の構築をめざす。	5	15
	⑭	沖縄県民の尊厳の尊重	7	6
	⑮	東アジアの共生、平和、非核化	5	15
II	2020年8月 新潟市民連合の政策要望(抜粋)			
	(1)	くらしの安心と安全をとりもどす	2	33
	(2)	ときめく新潟の未来—地域から希望をつくるグリーン・ニューディール	3	27
	(3)	人間らしく生きられる社会へ—誠実な努力が報われる社会	2	33
III	2020年8月 奈良2区市民連合の追加要望書			
	(1)	PCR検査の抜本的に拡大	6	10
	(2)	新型コロナウイルス禍の医療従事者,教職員,介護職員への給与補償	4	23
	(3)	休業要請に応じた事業者には政府の責任で保障すること	3	27
	(4)	少人数学級実施,授業の保障,仲間との学び,豊かな学校生活を補償すること	4	23

項目			票数	順位
IV	2019年5月 市民連合と5野党・会派との13項目の共通政策			
(1)		安倍政権が進めようとしている憲法「改定」とりわけ第9条「改定」に反対し、改憲発議そのものをさせないために全力を尽くすこと。	5	15
(2)		安保法制、共謀罪法など安倍政権が成立させた立憲主義に反する諸法律を廃止すること。	5	15
(3)		膨張する防衛予算、防衛装備について憲法9条の理念に照らして精査し、国民生活の安全という観点から他の政策の財源に振り向けること。	5	15
(4)		沖縄県名護市辺野古における新基地建設を直ちに中止し、環境の回復を行うこと。さらに、普天間基地の早期返還を実現し、撤去を進めること。日米地位協定を改定し、沖縄県民の人権を守ること。また、国の補助金を使った沖縄県下の自治体に対する操作、分断を止めること。	6	10
(5)		東アジアにおける平和の創出と非核化の推進のために努力し、日朝平壤宣言に基づき北朝鮮との国交正常化、拉致問題解決、核・ミサイル開発阻止に向けた対話を再開すること。	4	23
(6)		福島第一原発事故の検証や、実効性のある避難計画の策定、地元合意などのないままの原発再稼働を認めず、再生可能エネルギーを中心とした新しいエネルギー政策の確立と地域社会再生により、原発ゼロ実現を目指すこと。	7	6
(7)		毎月勤労統計調査の虚偽など、行政における情報の操作、捏造（ねつぞう）の全体像を究明するとともに、高度プロフェッショナル制度など虚偽のデータに基づいて作られた法律を廃止すること。	3	27
(8)		2019年10月に予定されている消費税率引き上げを中止し、所得、資産、法人の各分野における総合的な税制の公平化を図ること。	2	33
(9)		この国のすべての子ども、若者が、健やかに育ち、学び、働くことを可能とするための保育、教育、雇用に関する予算を飛躍的に拡充すること。	4	23

項目			票数	順位
(10)		地域間の大きな格差を是正しつつ最低賃金「1500円」を目指し、8時間働けば暮らせる働くルールを実現し、生活を底上げする経済、社会保障政策を確立し、貧困・格差を解消すること。また、これから家族を形成しようとする若い人々が安心して生活できるように公営住宅を拡充すること。	5	15
(11)		LGBTsに対する差別解消施策、女性に対する雇用差別や賃金格差を撤廃し、選択的夫婦別姓や議員間男女同数化（パリテ）を実現すること。	3	27
(12)		森友学園・加計学園及び南スーダン日報隠蔽（いんぺい）の疑惑を徹底究明し、透明性が高く公平な行政を確立すること。幹部公務員の人事に対する内閣の関与の仕方を点検し、内閣人事局の在り方を再検討すること。	3	27
(13)		国民の知る権利を確保するという観点から、報道の自由を徹底するため、放送事業者の監督を総務省から切り離し、独立行政委員会で行う新たな放送法制を構築すること。	3	27